

荒川水系黒目川流域河川整備計画縦覧において提出された意見書への対応(基本的な考え方)

(全体に係わるもの)

整理番号	意見	基本的な考え方
1	第15回新河岸川総合治水対策協議会の最新情報を反映してほしい。	本計画は、新河岸川総合治水対策協議会で検討された新河岸川流域整備計画改定の内容を反映したものとなっています。
2	柔軟な計画変更を期待する。	第3章第1節(P20)に記載しているとおり、本計画については、必要に応じて改定していきます。
3	河道、護岸、それに接する調節池など河川担当部局が管理する用地に限定して対策を考えるのではなく、流域全体で他の部局等も協力して考える必要がある。	黒目川流域を含む新河岸川流域では、関係する都県区市の河川以外の部局も参加した新河岸川総合治水対策協議会を設置し、流域全体として新河岸川流域整備計画を策定しています。
4	河川標準断面について、現況河床・将来河床高を表示してほしい。	河床高については、今後の整備に合わせて、検討のうえ提示していきます。
5	河床掘削について、流下断面図(現行・計画)を示してほしい。	流下断面図についても、今後の整備に合わせて、検討のうえ提示していきます。
6	流出量抑制の目標を示してほしい。	雨水流出抑制対策については、新河岸川流域整備計画に示されている目標に基づき、取り組んでいきます。
7	安易に河床掘削をしないでほしい。	早期に流下能力の向上を図るため、下流の河道や調節池の整備に合わせて、必要な河床掘削を実施する必要があります。河床の掘削にあたっては、現在の豊かな生態系を保全する工夫を検討していきます。
8	「生態系を保全する」とあるが、それについての具体的な技術を持った専門家が参加するのか。	生態系を保全した整備をするためには、それぞれの整備箇所に対して、必要に応じ地域住民や専門家の意見を聞き対策を行っていきます。
9	河川の平常流量確保のための具体的な施策を示してほしい。	河川整備にあたっては、P23で「湧水の河川への流入を阻害する行為を極力避ける」と記載するなど、流量確保に努めていきます。
10	河川に対して真摯に取り組んでいる市民と会合の場を設定してほしい。	P32では、「川の交流会など情報交換の場を活用して、河川の整備、維持管理について地元自治体や地域住民との情報や意見の交換を行う」と記載しています。
11	流域連絡会を設置してほしい。	地域住民との情報交換の場としては、現在ある「川の交流会」を活用していきます。流域連絡会の設置については、必要に応じて検討していきます。

(個別地区等にかかわるもの)

整理番号	意見	基本的な考え方
12	小平霊園のさいかち窪から黒目川源流部も地図に含めてほしい。	ご提案のとおり、黒目川源流部を図1-1 黒目川流域図に追加します。
13	下流の調節池より上流・中流域への貯留浸透施設設置を優先してほしい。	P34では、「市街化による雨水の流出増に対し、護岸や調節池等の整備だけでなく、貯留・浸透施設からなる雨水流出抑制対策の整備を合わせた総合的な治水対策を進める」と記載しています。
14	雨水流出抑制施設の整備に関して、具体的な候補地があるか。	新規の宅地化等の開発にあたっては新河岸川流域整備計画に基づき雨水流出抑制施設整備を指導しています。また、既開発地においては、公共公益施設を中心に当該機能を損なわない範囲で可能な限り、流出抑制対策を講じていきます。
15	川辺の公共用地の外部空間との一体的整備を望む。	P23では、「河川沿いの公園など、まちづくりと河川整備が一体に行える箇所や旧川敷の残っている箇所などについては、積極的に緑化や親水整備を図り河川環境の向上に努める」と記載しています。